

# 広報 心じ

NO. 118

47.8.25 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と25日発行】



納涼市政相談（八月八日南町公園）

# 社会福祉センター 9月オープン

完成が待ち望まれていた「社会福祉センター」が、9月上旬オープンします。お年寄りやからだの不自由な人、母子家庭など恵まれない人たちに利用していただく施設で、大広間、相談室、機能回復訓練室などを備えた県下でも初めての総合的な福祉センターです。

## 県下ではじめての 社会福祉センター

東名インターチェンジ北側に今年の1月から「社会福祉センター」の建設工事を進めてきましたが、まもなく完成、9月上旬オープンのはこびとなりました。

福祉センターは、60才以上のお年寄りやからだの不自由な人、母子家庭など恵まれない人たちに利用していただくもので、県下でも初めての施設です。

建設場所は、バス停広見団地入口から西へ歩いて2分たらずの東名インターチェンジ北側の高台です。日当りはよく、晴れた日など市内はもとより伊豆半島も手に取るように見渡せ、回りは緑にかこまれた環境のよい所です。

建物は鉄筋コンクリート1部2階建てで、延面積が1301平方メートル、総工費1億1286万円をかけた立派なものです。主な施設は1階は112畳敷き300人を収容できる大広間、60人以上入浴できる浴室が2カ所、機能回復訓練室、運動浴室、医務室、売店、事務室など。2階には相談室、和室、茶室などが設けられています。

これらの施設を利用して、生活や健康、更生などの相談、からだの不自由な人の機能回復訓練や療養訓練、心身障害児の1日保育などを実施します。またお年寄りには茶道、書道華道など文化教養の向上やリクレーション活

動などを行なつていただきます。なお、機能回復訓練のための施設としては、バブラー（特殊浴室）、自転車運動訓練機など14種類の器具が備えられています。

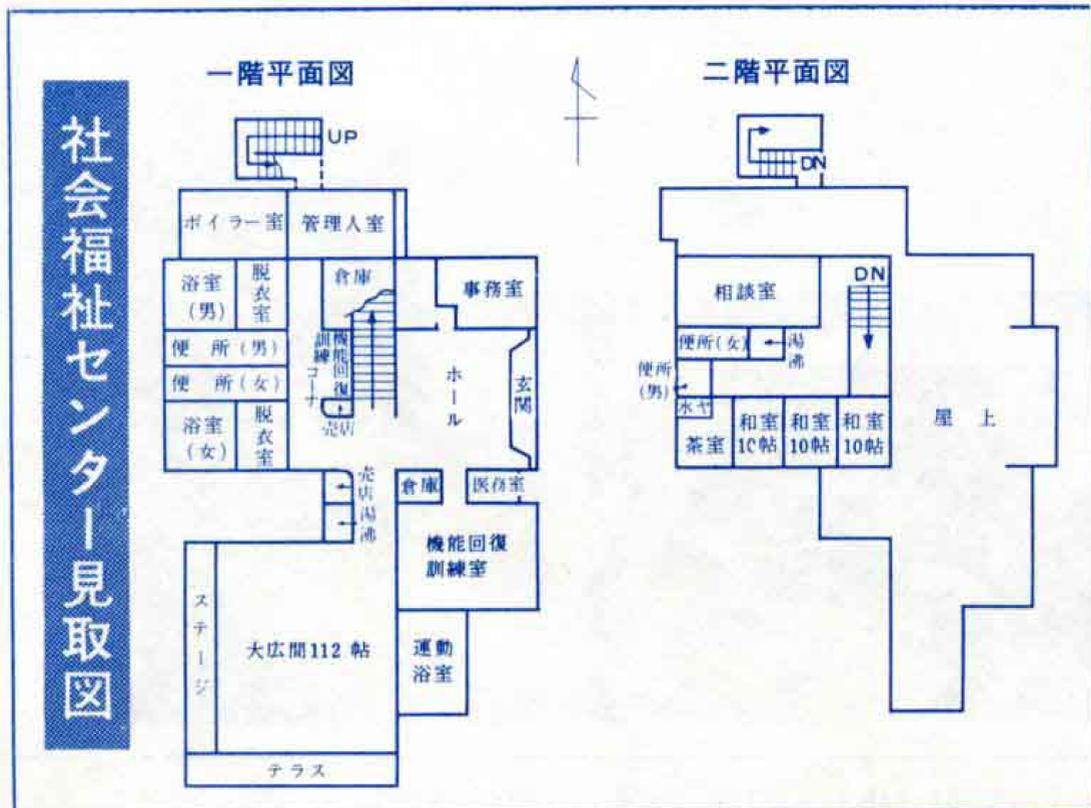
社会福祉センターの  
電話番号は  
代表 51局 3200番

## 使用許可を受けるのは 3日前までに

福祉センターを利用する場合、使用日の3日前までに許可を受けていただきます。当日きていただいても、利用者が多いとおことわりする場合がありますからご注意ください。

使用許可を受けるときは、使用方法や目的を正しく申し出てください。政治的なものや宗教的な活動、営利をはかる目的とする場合秩序や風俗を乱すおそれのあるときなどは使用できません。

なお、多くの人に利用していただくため日曜日も開館し、月曜日と祝祭日を休館としました。使用できる時間は、4月1日から10月31日までが午前9時から午後4時まで、11月1日から翌年の3月31日までは午前9時から午後4時までとなります。



【最後の仕上げを急ぐ社会福祉センター】

# 9月15日は敬老の日

## 今年も地区ごとに 敬老会を

お年寄りを大切にしよう—9月15日の敬老の日が近いからと言って、あらためていう言葉ではありませんね。長い間社会に尽してきた、お年寄りを大切にすることは当然です。それよりも、お年寄りに生きがいのある生活を送っていただくことです。仕事をしたい人には、どんどん社会へ出てもらい、気軽に働くことができるようにすることです。そのうちに、敬老の日の挨拶で「仕事は楽しいですか、このような言葉が出る時代になるかも知れません。

さて、今年も地区ごとに敬老会を行ないますが、70才以上のお年寄りは6087人（男2461人・女3626人）です。このうち80才以上は1398人、90才以上が88人で、最高令者は97才の甲田かめさん（今井本町）と宗田屋寿さん（南町）の2人です。なお全員に記念品を贈ってお祝いしますが、今年70才になつた人には、健康記録や生活記録が書きこめる老人福祉手帳。88才の米寿の人には肖像画と県知事から木盃が贈られます。

敬老会は、社会福祉協議会や婦人

会などの協力で、地区ごとに行なわれますが、日程は次のとおりです。

### 敬老会の日程

- 9月9日
  - ・元吉原（10時～大洋観光）
  - ・田子浦（9時～大富士ヘルスセンター）
- 9月12日
  - ・今泉第2・浮島・吉永第2（10時～大富士ヘルスセンター）
- 9月13日
  - ・吉原（9時30分～吉原市民会館）
  - ・今泉第1（10時～大洋観光）
  - ・伝法（10時～大富士ヘルスセンター）
- 9月14日
  - ・富士駅南（10時～大富士ヘルスセンター）
  - ・吉永第1（10時～大洋観光）
- 9月15日
  - ・原田（10時～鑑石園）
  - ・大淵（9時30分～大淵中学校体育館）
  - ・駅北（10時～富士文化センター）
  - ・鷹岡（10時～鷹岡中学校体育館）
  - ・須津（9時30分～須津中学校体育館）
  - ・岩松（10時～大富士ヘルスセンター）
- 9月17日
  - ・広見町（10時～社会福祉センター）



## 自分が公害を出さない ようにしなければ…

…勝山さん、植松さんが河川掃除…

「ほとんどの人が「公害」を問題にする資格がないと思いますよ。川や道路へゴミを捨てる人も公害の原因をつくっているわけですからね。ひとりひとりが注意すれば川もきれいになるけどねえ—さつきもゴミを燃したばかりですよ。」

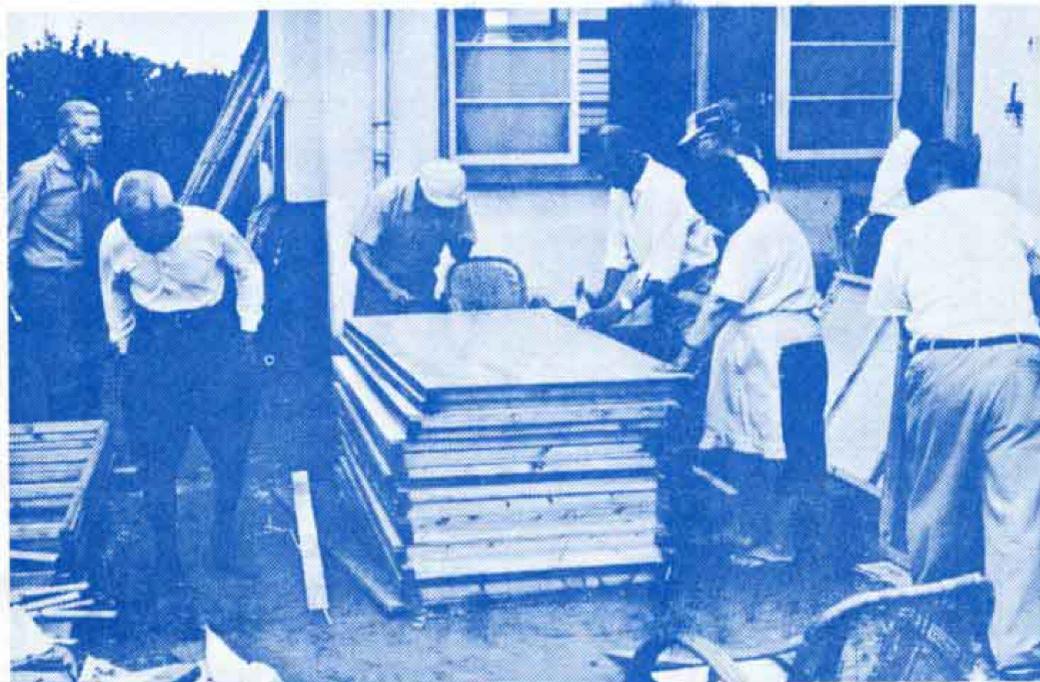
鷹岡本町に住む勝山しげさん（74才）は川のゴミを見ながらこのように話してくれました。勝山さんは、あまりにも川や道路が汚れているので、近所に住む植松作蔵さん（80才）と数年前から清掃を行なっています。流れてくるゴミを集めては燃やしたり、道路わきの草を取って、ハウセンカやサツキなどを植えて環境美化に務めています。【写真は道路わきに植えた花の手入れをする勝山さん】

## 経験をいかして奉仕活動

60才以上のお年寄りが集まって、自分の経験と能力を生かし、社会奉仕を行なおうと、5月30日老人社会奉仕団（影山茂平団長）を結成しました。奉仕団員は現在50人。若いとき働いていた仕事の経験を生かし、社会福祉施設、ねたきり老人への友愛訪問など、奉仕活動を行なっています。また奉仕活動を行なうことによつて老後の生きがいを高め、地域福祉の向上につくそうというものです。

第1回目の奉仕活動は、8月7日、吉原・富士老人ホーム、ふじやま学園、保育園など12カ所の施設で、雨戸の修理やペンキ塗り、草取りなどを行ないました。

【吉原老人ホームで雨戸づくりをする奉仕団員】



市内の製紙工場から出る製紙スラッジは、1日3,500トン（水分80～85%）、企業自らの責任で処理しなければなりません。処理は焼却炉の設置による恒久的処理方法が確立するまでの2年間暫定的にスラッジの土壌還元方法による埋立処理を認めていくことになり、  
 ミスラッジの埋立処分に関する指導要領、を決め9月から実施することになりました。



## 製紙スラッジの埋立処分を規制

### 土壌還元方法による 埋立処分

国の水質汚濁防止法や県条例による上乗せ排水規準が施行されてからは、市内の製紙工場から1日に約3500トンの製紙スラッジが排出されるようになりました。事業活動によつて出た廃棄物は、企業自らの責任で処理しなければなりません。大企業においては、自らの責任で処理することを基本に対策が行なわれています。しかし、十分な処理対策が確立されていない現在、中小企業の中には、スラッジを工場内に野積したり、ひそかに山の中へ投棄しているのが実態です。スラッジの処理対策は、富士地域の企業に大きな影響を与え、環境問題にも重大なかわりがあります。

しかし、共同焼却方式による処理体制が確立するまでには、なお相当の期間が必要です。その間、スラッジの処理が無秩序、無計画に行なわれることのないよう規制し、市民の健康を守り、環境の保全をはからなければなりません。そこで一時的な処理手段として、当面スラッジの土壌還元による埋立処分を行なうことになりました。

このミスラッジの埋立処分に関する指導要領、がさきごろまとまり、8月11日開催した市議会全員協議会で審議され、了承されました。そこで、各企業には、近く指導要領の徹底をはかり実施する予定です。なお、指導要領では次のように必要事項を定めています。

まずはじめに、基本的なこととしては

処分地が道路、水路または上水道、簡易水道、その他水源や出水災害などに関係して人畜に危害をおよぼす恐れのあるときは、埋立処分を停止したり、禁止します。

### スラッジの埋立処分 は市長の承認が

つぎに事前協議として、企業は埋立処分する場合、あらかじめ市長に処理計画の内容や工事方法などを提出して、前もって承認を得なければなりません。埋立処分面積が1000平方メートルをこえるときは、富士市土地利用対策委員会の審議を受けなければなりません。

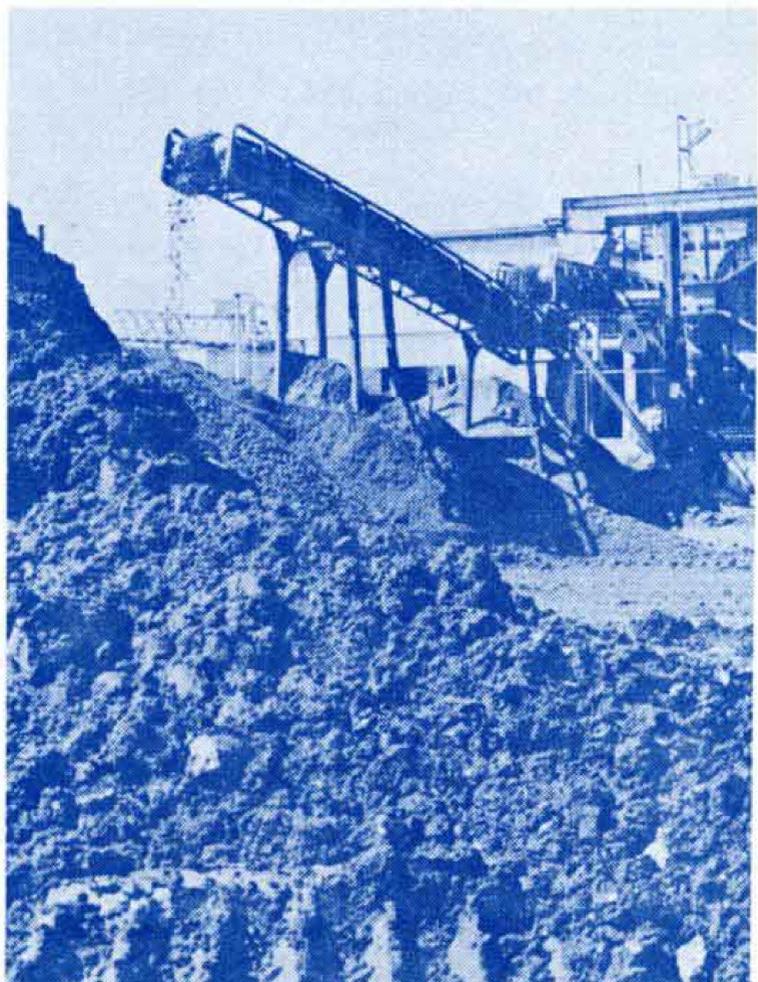
なお、処分にあつては処分地に隣接する土地所有者の承諾を受け、処分によつて出た被害は、事業者が補償しなければなりません。また処分地には、市長が承認した標示板を必ず立てなければなりません。

処分に当り具体的事項として、事故の未然防止をはかるため、スラッジが流れ出たり、風で飛んだりしないように周囲にかこいを設ける。埋立後のろ過水調査も必要に応じて採水できる装置を設置し地下水の汚染を未然に防止する。埋立処分を行なうときは、スラ

ッジの含水率を75%以下にする。スラッジやろ過水の成分分析は、地下水汚染などの影響を考え工場ごとに分析し、分析結果表を市長に提出する。掘る土の量はなるべく少くし処分後地表面の覆土は、1%以上とする。処分後の土地利用については、なるべく緑地帯の造成をはかる。

このほか、埋立処分が終つてから7日以内に報告書を提出。1カ月以上続けて処分作業を行なうときは、1カ月ごとにミスラッジの埋立処分に関する報告書、を提出しなければなりません。

この指導要領に関する事務は、企画調整部企画課が窓口となつて取り扱いを行なっています。



# えん突ごとに亜硫酸ガスの測定器を設置

市は、市民が住みよい明るい生活を回復するため、維持することが望ましい環境目標値を定めました。現在、それぞれの工場に対する削減計画を作っていますがこのほど昭和47年度における「大気汚染防止に係る指導方針」をまとめました。

指導方針は、大気汚染防止のため各企業に今年度実施してもらおうもので、硫黄酸化物、ばいじん量の規制基準と窒素酸化物の規制などを盛り込んであります。

硫黄酸化物の規制では、①新・増設の

ボイラーは、特別排出規準（K値＝3.5）を適用し、更に現在の排出量（硫黄酸化物量）の増加は認めない。②今年度の10月を目標に重油の硫黄分は、大手が1.7%以下（現在2%以下）、中小企業が2%以下（2.5%以下）とする。③小型ボイラーの新設については、使用燃料を灯油かガス燃料とし、硫黄酸化物の増加を防止する。④ボイラーの施設面積が50平方メートル以上で、燃料使用量が1時間当たり350%以上の工場は、亜硫酸ガス量を測定できる

装置を設置する。なお、測定器設置補助金を予算化したので、1施設50万円程度補助をする。などの項目について決めました。

つぎに、製紙スラツジの処理方法が、恒久的処理として焼却する方向にあり、この焼却によつて発生粉じんを防ぐための指導基準で、ばいじん量の規制は、①排ガス量が1時間当たり4万立方メートル以上の工場は、ばいじん量を1立方メートル当たり0.1%以下とする。②大型以外のもは、1立方メートル当たり0.2%以下とする。③焼却炉は、集じん装置の設置されていないものは、使用できない。など3項目を定めました。

※K値・硫黄酸化物など有害物質の量、濃度を規制する係数で、この値が小さくなるほど規制が厳しくなる。

## コイ 12000尾放流 田宿川 上堀など8河川へ

国の水質汚濁防止法の施行にともなつて、市内の河川環境は日を追うごとに好転し、魚を見かけるほどになりました。なかでも、田宿川や滝川は周辺から良質な湧水が自噴し「水の都」の往時をしのばせるほどになっています。

そこで、田宿川、滝川、小潤井川、上堀、中堀下堀、早川、福泉川の8河川に「コイ」の稚魚（3～5歳）を約12,000尾放流し、河川監視と市民に川釣りの楽しみを味わつていただきます。放流は8月25日子ども会の協力で行ないましたが、河川の水質検査や放流試験など事前調査を行ないましたので、結果をお知らせします。

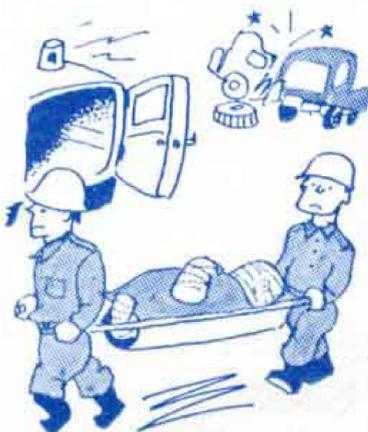
河川水質検査は、市公害課が8月8日と11日の2日間、田宿川や滝川、松原川、早川などで採水し、水温やPH（水が酸性であるか、アルカリ性であるかの尺度）DO（水中に溶解している酸素量）を調査しました。この事前調査のかぎりではいずれの河川も魚がせい息できる状態になっていることがわかりました。田宿川（学校橋付近）、滝川（滝川橋付近）、小潤井川（本光寺付近）の3カ所に、8月8日からいけすを設置し、コイ、フナを10尾ずつ入れて試験を行ないました。結果は田宿川と滝川では、豪雨による濁水

の影響などで、数日で死んでしまうなど、テストはあまりいい結果ではありませんでした。しかし小潤井川では、いけすの中に土砂がつまり数尾死滅しましたが、残りは現在まで生きています。

放流したコイの稚魚のせい息、発育状況などは定期的に観察していきます。市民のみなさんも魚が死んだのを見つけたり異常事態を発見したときは、ただちに河川課、社会教育課、または公害課へ連絡してください。なお、工場排水はもちろん家庭雑排水（特に中性洗剤を含むもの）も、魚のせい息に大きな影響をおよぼしますので、排水には十分注意をしてください。



件数 95件  
(6月までに1334件)  
死者 3人  
(6月までに18人)  
負傷者 120人  
(6月までに678人)

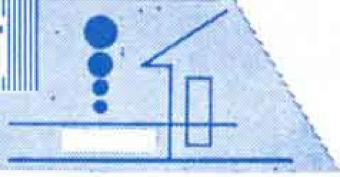


### 七月の火災件数 交通事故



5件発生  
(6月までに44件)  
損害額 980万円  
(6月までに3884万円)  
死者 0 傷者 0  
(6月までに死者2人 負傷者5人)

# 市政モニター提言



## 風俗映画ポスターの街頭掲示を規制して

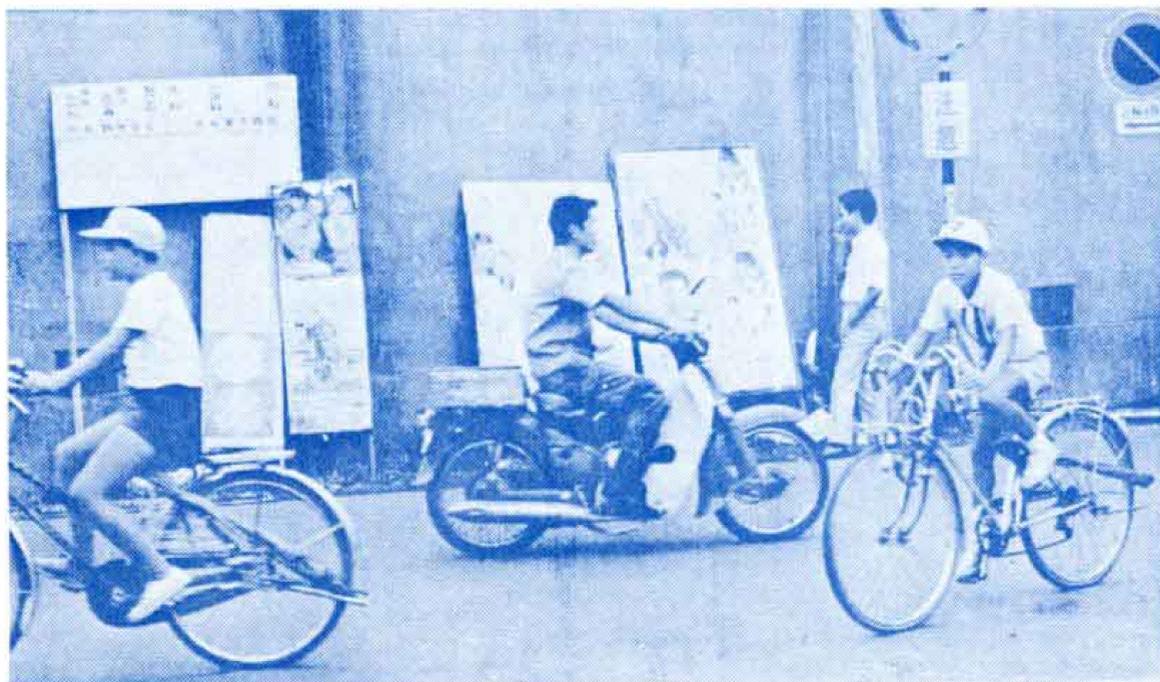
市内を歩いてみると、いたるところに商店の宣伝用広告、映画のポスターなどが掲示され、たいへん目につきます。中でもポルノなどの風俗映画のあまりにもあからさまなポスター写真には、目をおおいたくなります。

そんなポスターの多いこと。富士・吉原いづれを歩いても非常に目につきます目抜き通りも裏通りも、更に通学路にさえ掲示されています。町じゅうにポスターが掲示してあるのでは、青少年の好奇心を刺激するばかりです。

市民のモラル、センスが疑われます。こういったポスターの掲示を許している市や教育機関は、一刻も早く規制すべきです。市民である私たちにさえ非常に見苦しいものですし、外来者には決して良い印象を与えないでしょう。

青少年の健全な育成、犯罪防止、市民のモラル向上のためにも、一刻も早く、風俗ポスターの街頭掲示を取り除くように、規制されることを希望します。

(針道三夫・横割6)



### 収入が多い人はどうして 福祉年金をもらえない

**問** 収入が多い人やほかの年金を受けている人は、福祉年金の支給をとめられるようですが、どうしてでしょうか。

**答** 福祉年金は保険料を納めない人でも受けられる年金で給付に必要な費用は、全額国庫負担になっています。したがって、収入が多い人などについては、年金の受給を遠慮してもらい、福祉年金による所得保障を切実に必要としている人たちに、重点的な支給が行なわれるようになってきました。このため、本人や家族の所得が一定の額をこえた場合、その年の5月から翌年の4月まで支給が停止されることとなります。なお、所得額は物価や生活水準などを考え、毎年引き上げられています。

また、福祉年金はもともとほかの年金を受けられない人を対象にしていますから、ほかの制度から年金を受けて所得保障されている場合、支給されません。

## 当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。急病のときにご利用ください。

### ■9月3日

- 外科 米山病院 (吉原4 52-3060)
- 宮下医院 (平垣 61-0376)
- 産婦人科 望月医院(西比奈34-0445)

### ■9月10日

- 外科 渡辺病院 (錦町 51-3751)
- 田辺医院 (本市場 61-8410)
- 産婦人科 柵山医院 (厚原 71-4771)

### ■9月15日

- 外科 快明堂医院(中央町1 51-0301)
- 藤井医院 (松岡 61-7811)
- 産婦人科 鈴木医院(今泉1 52-1712)

### ■9月17日

- 外科 秋山医院 (富士岡 34-0075)
- 山崎医院 (厚原 71-3315)
- 産婦人科 中央病院(本市場61-8800)

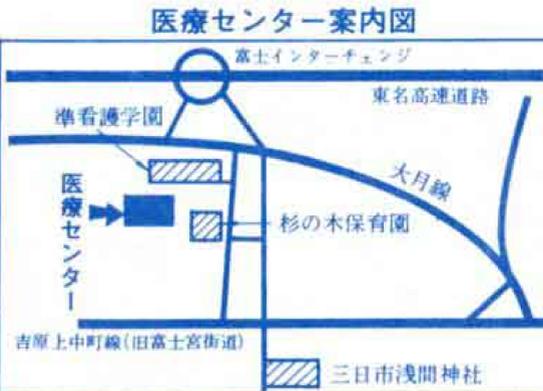
### ■9月23日

- 外科 石川医院 (瓜島 52-1985)
- 望月医院 (本市場 61-0401)
- 産婦人科 山下医院(西国窪52-0611)

### ■9月24日

- 外科 芦川病院 (中央町2 52-2480)
- 中央病院 (本市場 61-8800)
- 産婦人科 窪田医院 (平垣 61-3100)

※内科は富士医師会が「医療センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。

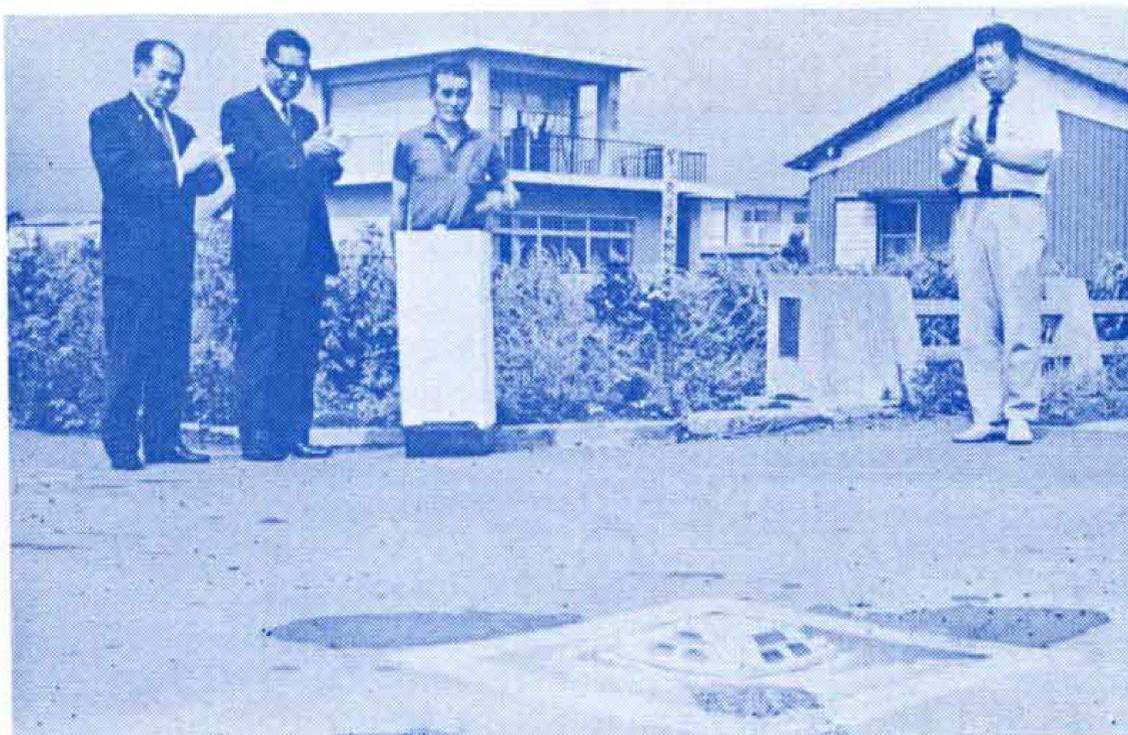


医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2 (長者町) 電52-3104」です。

■事故防止願い  
ロードフラッシャー

交通事故防止に役立ててほしいと、増田武司さん(津田2-4)から、交通安全点滅板(ロードフラッシャー)2基がさきごろ寄贈されました。

増田さんは、去る5月3日、次女の礼子さん(12才・吉原1中)を交通事故で亡くしており、同じような悲しみをほかの人に味わってほしくない、何かよい方法をと考えロードフラッシャーを寄贈してくれました。ロードフラッシャーは、交差点の中央に設置し、ドライバーに注意を呼びかけるものです。【写真は事故現場でロードフラッシャーを点灯する増田さん】



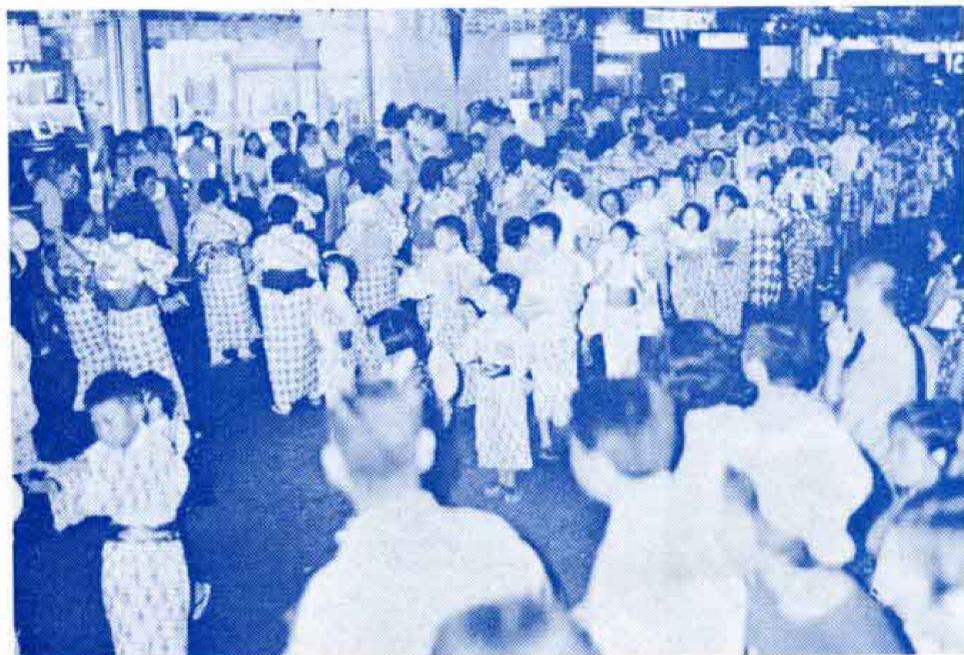
■富士市ではじめての  
武道練成大会

剣道や柔道を習っている青少年に、武道館は夏休みを利用して基礎指導を行なっていますが、この武道練成大会が8月12日から3日間はじめて富士市で開催されました。剣道、柔道に参加した青少年は約400人で、ほとんどが体力づくりのためにはじめています。柔道の参加者は100名ほどで、伝法小学校の体育館に400畳のタタミをひいて練習を行ないました。なお、剣道は参加者が多かつたため、会場を吉原小学校の講堂と市立体育館の2カ所にして行なうほどで、少年剣士たちは、気合も一段と高く練習にも熱がこもっていました。



■盛大に行なわれた富士まつり

昨年は全日空機事故で中止になつた「富士まつり」、今年は8月14日から3日間盛大に行なわれました。14日の産業パレードを皮切りに、地区ごとのおどり大会、15日おどり大行進、16日納涼フェスティバル、花火大会と連日夜がふけるのも忘れるほどでした。このほか、子ども映画劇場、書道展、美術展、国鉄100年史展などを開催しました。



写真左 15日 吉原・富士駅南・駅北の3会場に3000人が参加したおどり大行進  
上 16日 スターマインや仕掛など72本を打上げた花火大会



### 学校自慢

# 長髪は自主と責任のシンボル

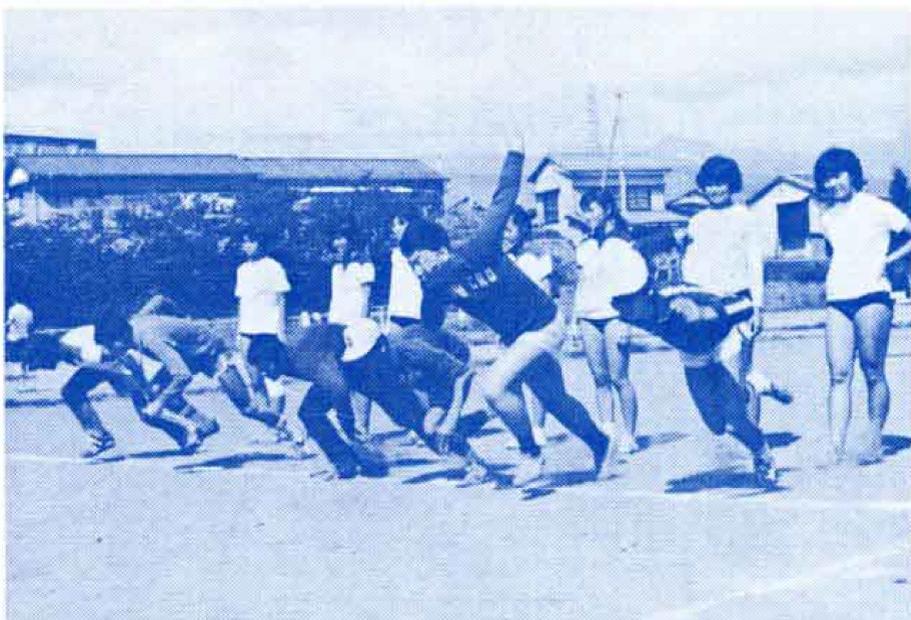
りつばな3階建ての新校舎、毎年、東部大会が行なわれる大きなプール、緑の松林に囲まれた運動場、こんな環境の中に中学があります。この中から昨年は陸上で日本一の選手萩野哲司君が出たほど、スポーツの盛んな元中です。しかし、元中の自慢は、何んといつても市内でただ一校、長髪が許されていることです。長髪は、わたしたちにとって、自主と責任のシンボルであり、誇りですだからいかに長髪が許されているといつても、自分で責任を持ち、清潔で、あまり長くならないように気をつけています。

元中の生徒会活動の特徴は、伝統的な行事を生かし、その中から新しい活動を見つけ出していくことです。その例として、今年の正月、生徒会で「友情年賀状」というものを発行・配達して生徒間の友情を深め、この利益金9,000円あまりを、募金として、社会福祉センターへ送りました。

こんな活動のほか、フォークダンス、球技大会など、幅広い活動を行なつて、生徒みんなから親しまれ、気楽に参加できるような生徒会にしています。

部活動では昨年、日本一の出た陸上、県下強豪の柔道部、華麗なバス

ケット部、この3つの部が県大会などで活躍し、元中の名を広めました。特に陸上部は、今年3年連続優勝を目指しているため、練習に熱がこもっており、なお一層心に技にみがきをかけています。しかし、練習時間が他校に比べて少ないため練習内容を充実させ、他校に負けないように努力しています。その成果として、放送陸上県東部予選の走り高とびで、めざましい活躍、成長ぶりを示し、1m83の県中学校新記録を樹立した森田選手などは一つの例です。その他、早くも黒帯ファイブのそろつた柔道部、底力のあるバスケット部卓球部などが今年活躍しそうです。



=元吉原中=

## 夏休みになって800人 公害や交通事故統計調べ

みんな夏休みの宿題ちやんとやつたかな。遊んでばかりいて、お母さんやお父さんに手伝ってもらった人はいないね。

市役所にも公害や交通事故などの統計を調べに、夏休みになつてから8月21日までに約800人がきたよ。特に、毎週月曜日の統計調べの日には、150人ぐらいきたかな。

だけど筆記用具も持つてこなかった子。調べることも決めないで「公害の資料ください、市役所のことをおしえてください、なんてきた子も大勢いたよ。これからも市役所へいろいろなことを調べにくることもあると思うけど、エンピツやノートはもちろん、自分の調べたことはちやんと決めてからきてくださいね



## 1日に使う水は ドラムカン36万本

水道のじゃ口を回せば、どんどん水が出てくるけど、みんなが毎日飲んだり、お風呂などで使っている水は1日どのくらいになるか知っているかい—  
学校やみんなの家で使っている水は市の上水道、簡易水道などで、市内全体では1日に約7万2000立方メートル、ドラムカンに入れると36万本にもなるんだ。このうち市の上水道を使っている人が4万世帯157,000人で、ひとり1日平均378リットルになるよ。

1年中で1番水を使うのは8月で1カ月に203万立方メートル、逆に少ないのは2月で169万立方メートルと34万立方メートルもちがうんだ。